

令和4年2月21日

発言者	発言要旨
森谷委員	<p>本県は住宅等の施錠率が低いとの報道があったが、無施錠による被害状況はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>県内における令和3年の侵入窃盗が325件で前年比95件の減、自動車盗が18件で前年比8件の増、自転車盗が321件で前年比37件の増であり、このうち無施錠による被害としては、侵入窃盗が178件で54.8%、自動車盗が12件で66.7%、自転車盗が237件で73.8%である。令和2年の被害認知件数に占める無施錠被害の割合と比較すると、3年の侵入窃盗は24.2ポイントの減、自動車盗は23.3ポイントの減、自転車盗は1.9ポイントの減となっている。</p>
森谷委員	<p>施錠率向上に向けた取組みはどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>施錠は防犯対策の基本であることから、巡回連絡を通じた個別の防犯指導、アパート等の管理者対策、各種広報による鍵かけ励行の指導、やまがた110ネットワーク等による積極的な注意喚起及び防犯ボランティアや関係機関と連携しながら施錠習慣を意識づける街頭での防犯キャンペーン等に取り組んでいる。</p> <p>警察としては今後もあらゆる機会を活用し、防犯ボランティアや関係機関と連携しながら、防犯対策としての施錠の重要性を呼び掛け、犯罪抑止に努めていきたい。</p>
森谷委員	<p>特に農家や高齢者の施錠意識が低いように感じるため、より一層、広報してもらいたい。</p>
森谷委員	<p>コロナ禍により授業参観等が自粛されていることから、保護者から学校の状況がわからないという声を聴いている。コロナ禍においても学校と家庭・地域が連携を図るなど、工夫した対応が必要と考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>新型コロナの影響により学校行事や校外学習の多くが制限されている中、各学校において学校の様子を保護者に伝えるため様々な工夫をしている。具体的には、合唱コンクールや運動会などのオンラインによるライブ配信、ホームページを活用した情報提供、15分ごとの入替え制による分散参観等を行っている。また、校外学習や職場体験で地域に出向くことを取りやめた学校では、逆に関係者を学校に招き、或いはオンラインによる講話を行うなど学校独自に工夫を凝らしている。</p>
森谷委員	<p>そのような取組みを各学校に周知し、共有すべきと考えるがどうか。</p>
義務教育課長	<p>ICT教育拠点校の連絡協議会にて、各学校におけるこれら取組みの情報交換を行い、共有したところである。県教育委員会としても、このような好事例について情報提供に努めている。</p>
森谷委員	<p>女子生徒の制服について、スラックスを認めている学校の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>中学校の制服については、各学校で決めることになっている。市町村立の小中学校に対して制服の状況について調査したことはないが、一部報道によると、昨年5月時点で県内の中学校の約4割にあたる37校で、スカートとスラックスの選択が可能となっている。</p>
吉村委員	<p>2025年から大学入学共通テストの科目に「情報」が追加される予定であるが、義務教育課程及び高校教育課程における取組状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>小学校では、論理的思考力を培っていくためのプログラミング教育が行われている。中学校では、ポスター制作などを通じ、情報ツールを活用した教育を行うとともに、道徳、あるいは特別活動の中で、メディアリテラシーについても学んでいる。</p> <p>また、1人1台端末が導入されたことにより、小中学校の全教科にて、ICT機器を活用した学習を進めている。</p>
高校教育課長	<p>高等学校では、来年度から始まる新しい学習指導要領の中に、情報Iというこれまでの情報科目とは質的に異なる科目が加わるため、プログラミング教育に向けた準備を進めている。</p> <p>一方で、1人1台端末、無線LAN環境、あるいは大型提示装置などの環境整備については各学校で進んではいるが、ICT機器を効果的に使うため教員側のスキルアップが大きな課題と認識している。</p>
吉村委員	<p>県手数料条例の改正案件について、改正銃砲刀剣類所持等取締法の施行日、規制対象となるクロスボウの種類、所持許可の手続き及び禁止事項はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>クロスボウの所持許可制が導入される改正銃砲刀剣類所持等取締法の施行日は令和4年3月15日である。規制対象となるクロスボウは、引いた弦を固定し解放することによって矢を発射する機構を有する弓のうち、矢の運動エネルギーが人の生命に危険を及ぼし得るものが規制対象となるため、市販されているクロスボウは基本的に規制対象となる。なお、引いた弦が固定されないアーチェリー及び弓道の弓は規制対象外である。</p> <p>次に、クロスボウの所持許可の手続きは、基本的には空気銃の所持許可と同様の手続きとなり、住所地を管轄する警察署に所持許可申請書を提出し、身元調査やクロスボウの構造等の調査を行い、問題がない場合に許可証が交付される。基本的には猟銃等と同様に標的射撃等の用途以外での運搬や射撃は禁止されており、運搬時にはクロスボウに覆いを被せるか容器に入れなければならない。</p> <p>なお、施行日の3月15日から9月14日までの6か月間は経過措置期間となっている。</p>
吉村委員	<p>これらの手続きを怠りクロスボウを所持していた場合の罰則はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>6か月の経過措置期間以降に、許可なくクロスボウを所持していた場合には、不法所持として3年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられる。</p>
吉村委員	<p>許可手続きの周知を徹底してもらいたい。また、改正法を契機にクロス</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>ボウを手放したい場合にはどのようにすればよいか。</p> <p>所持していたクロスボウを手放す方法としては、警察にクロスボウの引取りを依頼する方法があり、改正法が公布された令和3年6月15日から経過措置期間が終了する4年9月14日まで警察で無償引取りを行っている。また、所持許可を受けた人に譲り渡す方法もある。</p>
吉村委員	無償回収の実績はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	令和3年2月末現在、13名、20丁、86本の矢を回収している。
吉村委員	猟銃の共同保管についてはどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>猟銃等の所持者は、原則として許可を受けた者自らが保管しなければならないと銃刀法に規定されていることから、基本的に猟銃の共同保管はできない。ただし例外的に、所持者が病氣療養のため長期入院する場合や住宅の建替え等のため保管管理に不備が生じる場合などは、公安委員会に届け出した猟銃の保管業者に保管を委託することができる。</p>
小野委員	コロナ禍における高齢者虐待に関する認知及び検挙件数はどうか。
人身安全少年課長	<p>高齢者虐待事案に関する認知件数については、平成29年は73件、30年は115件、令和元年は117件、2年は109件、3年は127件と平成30年以降100件超でほぼ横ばいの状態である。</p> <p>高齢者虐待事案に関する事件の検挙件数については、平成29年は31件、30年は55件、令和元年は58件、2年は55件、3年は68件と認知件数同様、平成30年以降は横ばい状態で推移している。</p>
小野委員	どのようにして高齢者虐待事案を認知しているのか。
人身安全少年課長	令和3年の認知件数127件のうち最も多いのが、被害高齢者からの通報、相談の届け出で58件、次いで同居家族からの通報等が32件であり、合計すると90件となり全体の約71%を占めている。
小野委員	高齢者の虐待事案を認知した場合の対応はどうか。
人身安全少年課長	<p>高齢者虐待を認知した場合には、まずは被害者の安全確保を最優先に考えた措置を講じており、刑罰法令に触れるような行為があった場合には事件化し対処するとともに、警察が認知した高齢者虐待事案については、高齢者虐待防止法に基づいて市町村へ通報している。また、市町村から高齢者宅等への立入調査等を行う際に援助を求められた場合は、警察官職務執行法その他の法令により必要な措置を講じている。</p>
小野委員	同居家族による虐待が多いとの報道があったが県内の状況はどうか。
人身安全少年課長	令和3年の認知件数127件のうち実子からの行為が60件、配偶者からの行為が50件となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
小野委員 施設整備主幹	<p>県立特別支援学校の校舎整備等に係る補正予算の概要はどうか。</p> <p>文部科学省からの補助金が令和3年度予算として前倒しで採択されたことに伴い、県の予算も令和3年度予算に補正計上している。国、県ともに所定の予算の繰越手続きを行い、令和4年度からの事業実施を予定しており、4年度からの事業分としては、米沢養護学校西置賜校の整備事業が10億3,502万5,000円、米沢養護学校の高等部への就労コースの設置事業が1億7,743万2,000円となる。</p>
小野委員 特別支援教育課長	<p>米沢養護学校に就労コースを設置するに至った経緯はどうか。</p> <p>平成25年4月に、県教育委員会では特別支援学校再編整備計画を策定し、知的障がいのある生徒が通う特別支援学校高等部の職業教育の充実が今後進めるべき施策として挙げられた。当時は、就労を目的とした教育を行う知的障がいの特別支援学校は鶴岡高等養護学校と上山高等養護学校しかなかったため、最上地区及び置賜地区にも同じように就労を目指す教育を受けられるコースを設けようということで、29年には新庄養護学校の中に就労コースを新設し、置賜地区については、令和5年4月開設を目的に、米沢養護学校に就労コースを設置するものである。</p>
小野委員 特別支援教育課長	<p>設置に関して地域への説明状況はどうか。</p> <p>今年度、置賜地区の全ての市町教育委員会を回り説明を行うとともに、9月から10月にかけて米沢市と長井市の2か所で、保護者や一般向けの地域説明会を行った。また、村山地区の教育委員会や学校にも情報提供を行っている。</p>
小野委員 特別支援教育課長	<p>米沢養護学校の就労コースの他地域との違いや特徴はどうか。</p> <p>それぞれの学校では、これまで培ってきた活動や地域の産業現場との連携を踏まえて特色ある取り組みをしている。米沢養護学校では、コーヒー豆の焙煎からドリップパックの販売まで行っていることから、このような活動を継続していくとともに、これからの情報化社会で生きていくために必要なオフィスサービスに対応するパソコン操作に関する学習や清掃等のクリーンサービスなどの学習も計画している。</p>
小野委員 特別支援教育課長	<p>就労に向けた支援はどうか。</p> <p>様々な職業分野と生徒の障がいの状態や特性とのマッチングに向けて、米沢養護学校に配置している就労支援コーディネーターが地域の産業現場や事業所を訪問し、生徒に合った就労先や実習先の開拓、確保に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、就労を継続するということが大事であるため、知的障がいの特別支援学校においては、概ね3年を目途に就労後のフォローアップとして、定期的に事業所と連絡を取り合うとともに、地域就労支援センター等と情報共有し連携を図っている。</p>
小野委員	<p>就労コースの校舎整備に東京オリンピックパラリンピックで使用した</p>

発 言 者	発 言 要 旨
施設整備主幹	<p>県産木材を使用する計画と聞いているが、予定どおり使用するのか。</p> <p>建物は木造平屋で建築する予定であり、校舎の柱材に東京オリンピックパラリンピックの選手村の整備に使われ、県に返還された木材を使用する予定である。また、柱以外の主要な構造材などについても、予算の許す限り、県産材を使用していきたい。</p>
金澤委員	<p>公立高校入学者選抜における感染防止対策について、私立、公立ともに連携を図りながら対応する必要があると考えるがどうか。</p>
高校教育課長	<p>公立高校入学者選抜における感染防止対策について、検査会場における座席間隔の確保、不織布マスクの着用、計画的な換気等を行っている。また、各中学校から保護者に対して、毎日の健康観察の実施、手洗い、咳エチケットの徹底、発熱等の症状が見られる場合についてはあらかじめ医療機関を受診し医師の指示に従うこと等を1月中旬にお願いしている。</p> <p>あわせて、学事文書課を通して私立高校にも公立高校の対応について連絡している。</p>
金澤委員	<p>公立高校の推薦入学者選抜の実施状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>公立高校の推薦入学者選抜を2月4日に27高校の66学科で実施した。実施に当たり、先ほどの感染防止対策を徹底するとともに、感染者もしくは濃厚接触者に該当した場合における症状別の受検の可否についても、事前に中学校に連絡している。また、様々な症状に対応できるように、各学校にて6種類の別室を準備して対応しており、推薦選抜については、混乱なく終了したと認識している。</p>
金澤委員	<p>感染してしまった受験者に対して、改めて受験の機会を与える等の対応はどうか。</p>
高校教育課長	<p>感染者若しくは濃厚接触者等に該当した場合の対応について、感染者であり入院中または療養中の場合、あるいは自宅待機を要請されている期間の濃厚接触者で前日までに陰性が確認されたものの、当日に発熱や咳の症状がある場合には、受験不可としている。</p> <p>なお、受験不可となった場合、一般入学者選抜に際し特例措置により選抜することとしており、具体的には、改めての学力検査や適性検査を行わずに、調査書の記載事項を資料とし、総合的に判断することとしており、この対象者の場合は入学定員とは別枠で可否を判定することとしている。</p> <p>一方で、濃厚接触者であっても受験の前日までに陰性が確認され当日も無症状の場合には、特例措置に該当しないため、各学校で別室を準備して対応することとしている。</p>
金澤委員	<p>国際ロマンス詐欺と言われる犯罪の概要はどうか。また、県内の被害状況はどうか。</p>
参事官（兼）刑事企画課長	<p>国際ロマンス詐欺については、警察として明確な定義付けがなされているものではないが、一般的には、SNSやマッチングアプリなどを通じて知り合った異性に対して、軍や国際機関に所属する外国人などを装ってや</p>

発 言 者	発 言 要 旨
金澤委員	<p>りとりをし、親しい間柄になったところでFX投資など様々な名目で、金銭などをだまし取る詐欺と認識している。</p> <p>被害届出の件数を県独自で集計したところ、令和3年は認知件数が17件、被害総額が約1億1,000万円である。被害者の傾向については、特定の傾向はなく、性別に偏ることなく、男性8名、女性7名、年代別としても、30代から70代までと幅広い年代の方が被害に遭っている。</p> <p>被害防止対策はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>被害防止には、国際ロマンス詐欺に対する県民の抵抗力を高め被害者自身が被害を看破する、或いは第三者が看破して食い止めることが重要であるため、県警察では、やまがた110ネットワークやテレビ、ラジオ等を通じて、国際ロマンス詐欺の具体的な被害事例を紹介し、現金等の要求があった場合には、すぐに警察や家族に相談するように繰り返し広報啓発を実施している。</p> <p>また、犯人への現金の交付形態としては、金融機関窓口での振込みやコンビニエンスストア等での電子マネーカードの購入等があるため、特殊詐欺の被害防止対策として実施している金融機関やコンビニエンスストア等での声かけ等の水際対策を行っている。</p> <p>今後も積極的な広報啓発とともに事業者と連携した水際阻止の両輪で被害防止に努めていきたい。</p>
金澤委員	<p>様々な名称が付けられた詐欺が存在するため、これら全てを特殊詐欺という大きな枠組みと整理し、被害防止対策の広報を行った方が県民にとって分かりやすいと考えるため、その点を踏まえた対策を検討してほしい。</p>